

無料相談会

～11月13日は過払いの日～

過払い請求や自己破産、個人再生、任意整理などについて弁護士が無料で相談に応じます。

日 時：平成**21**年**11**月**13**日（金）
午後**5**時～**7**時（受付 4時半～）

場 所：神田法律相談センター

予約受付：11月5日～11月12日

TEL 03-5289-8850

昭和43年11月13日に過払いの返還
請求が認められる判決が出ました。

それを記念して東京三弁護士会では、過
払い請求や自己破産、個人再生、任意整理
などを対象とした無料相談会を行います。



神田法律相談センター
TEL 03-5289-8851
千代田区神田清田1-24大1-東京117号

主催：東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会